

議案第 130 号

市道路線の廃止について

上記の議案を次のとおり提出する。

令和 8 年 2 月 13 日

つくば市長 五十嵐立青

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項及び第3項の規定に基づき、市道の路線を次のとおり廃止する。

路線名	起点	重要な経過地
	終点	
5-2884 号線	つくば市下横場 419 番 4 地先から	
	つくば市下横場 143 番地先まで	

（提案理由）

開発行為に伴い市道を廃止するため、この案を提出するものである。

議案第 130 号資料

つくば市 2月定例会議

市道廃止図面



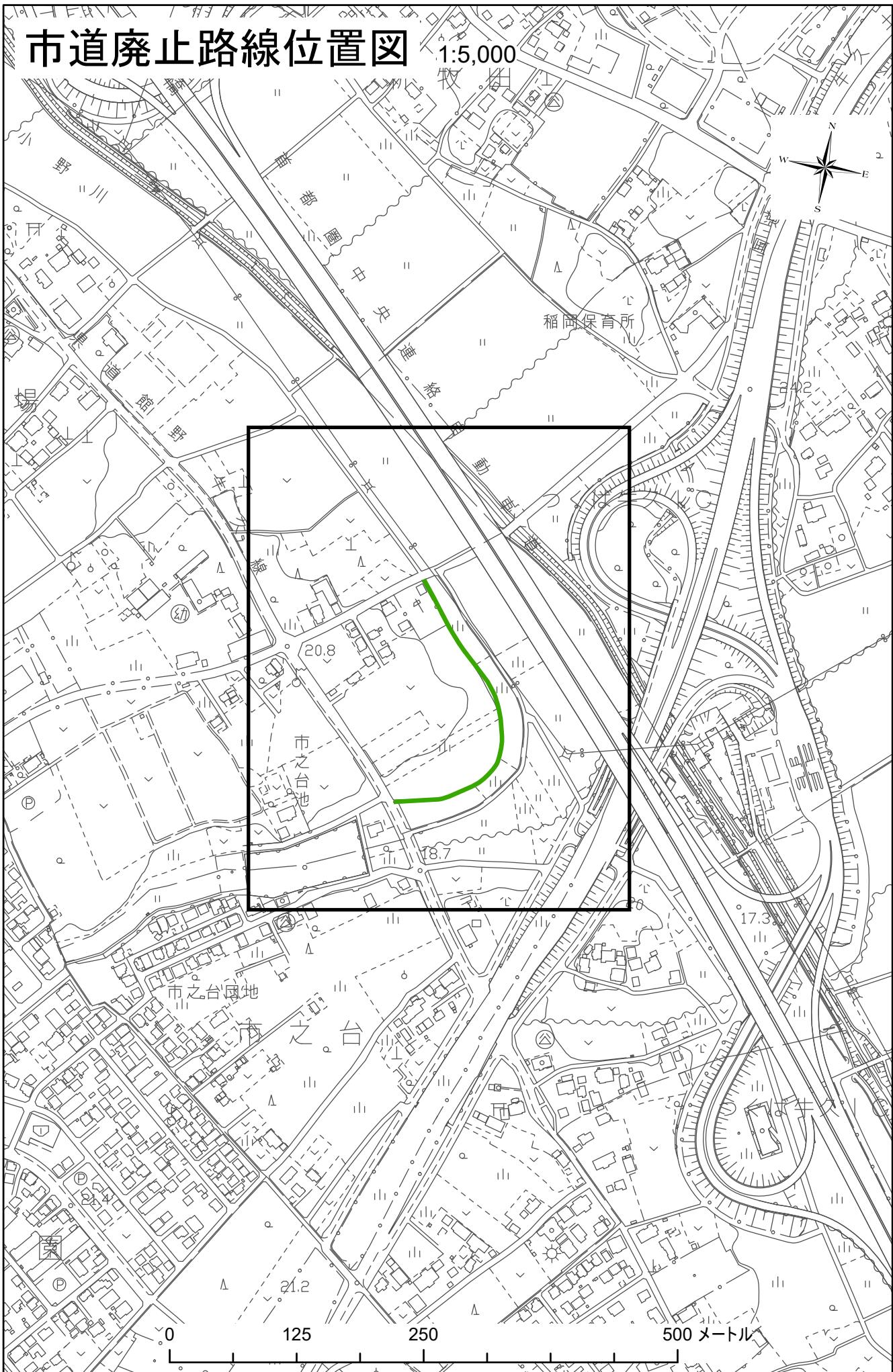
## 目 次

路 線 名	起 点	理由	頁	延長(m)
	終 点			
5-2884号線	つくば市下横場419番4地先から つくば市下横場143番地先まで	開発行為に伴い市道を 廃止するため	1, 2	315.8

合計路線	1本
合計延長	315.8m

# 市道廃止路線位置図

1:5,000



# 市道廃止路線平面図

1:2,500

